

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
まちづくりの目標1 / 【子ども政策】 楽しむ心がのびのびと育つまち								
施策分野1 / 子育て支援 ～施策目標/社会全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てられるまちをつくらう～								
出生数の低下が抑制されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻件数の減少や晩婚化が進む中で、出生数が緩やかに減少しています。若い世代が丹波市で結婚し、子育てをすることに魅力を感じ、安心して子どもを産み育てることを望んでもらえるよう、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目なくサポートする必要があります。 ・核家族化や地域コミュニティが希薄化し、妊産婦や子育てで家庭を身近で支える地域の力が弱体化し、子育ての不安や悩みを抱える人が増えています。妊産婦や子育て家庭の孤立化を防ぎ、状況やニーズに応じて、社会全体で子育てに取り組む環境整備を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・家族や子どもを持ちたい希望を叶えるため、出会いの場を広げるサポートを行います。 ・誰もが安心して妊娠・出産するため、妊産婦や乳幼児の健康診査、保健・栄養指導などを行います。また、保健師などが新生児がいる家庭を訪問し、育児相談や産後ケアなどを通じて、妊産婦の不調や不安を軽減し、乳幼児が健やかに成長するよう支援します。 ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成や家庭の育児状況に応じた生活支援サービスの展開を行います。 (2)子育てを支える地域社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子育ての不安や悩みを解消するため、認定こども園や児童館、子育て学習センターなどが身近な相談場所となり支援をします。 ・妊産婦や子育て家庭の孤立化を防ぐため、保護者同士がつながることで、子育ての情報交換や子どもたちの友達づくりなど、子どもが健やかに成長するための活動を支援します。 	合計特殊出生率	%	0.0	0.00	1人の女性が産む子どもの数を示す指標であり、増えることが望ましいため。※令和0年度国勢調査による	現状値から0年間で0.00の上昇をめざす。
働きながら、子育てを楽しむ保護者が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会進出や世帯所得の減少を背景とし、共働きの世帯が増えており、令和5年にはこども未来戦略方針が閣議決定され、共働き、共子育てを定着させていくための一歩として、男性育休の取得促進が掲げられました。子育てしながら、希望に応じた働き方ができるよう、環境整備をする必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)仕事と子育ての両立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てで家庭の働きたい希望を叶えるため、子育てに配慮した事業所の職場環境づくりを推進します。 ・女性が家事や育児をするという価値観を変化させ、子育ての責任や負担を夫婦でともに担う社会を実現するため、男性の育休取得の啓発や父親向けの子育て講座の開催など、男性の子育て意識の醸成や育児参加を推進します。 ・子育てしながら、柔軟な働き方ができるようにするため、アフタースクールや一時預かり保育、病児保育事業の拡充、子ども誰でも通園制度など、ニーズに応じて安心して子どもを預けられる環境整備を展開します。 						
健やかに成長し、活躍する子どもや若者が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な支援を必要とする子どもや若者に対する相談件数が増加しており、対応事例が多くなっています。児童虐待、貧困、ヤングケアラーなどの支援ケースが重篤化する前に早期発見するため、関係機関との十分な連携を図るとともに子どもや若者の育成・支援の取組みを行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (4)子どもの貧困対策や児童虐待防止対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・貧困や児童虐待をはじめ、支援を必要とする家庭や子どもたちを早期に発見・対応するため、市と地域や民間団体などが連携したネットワークを構築し、また、こども家庭センターなどの体制強化を図り、困難事例の発生予防に取り組めます。 ・子どもを取り巻く環境が複雑化しているため、研修などを通じて職員の専門性や能力の向上を図ります。 (5)子どもや若者が自ら活躍できる社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもや若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を実現するため、意見表明や社会参画を促進しつつ、分野を超えて支援に取り組めます。 						
すべての子どもたちが、質の高い幼児教育・保育を受けることができます。	<ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児の保育需要や特別に支援を必要とする児童・医療的ケア児などが年々増加しており、現場の負担が大きくなっています。また、保育士の確保が難しい中で、乳幼児の受入が困難な状況となっており、入所保留児童が増えているため、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育士の育成や乳幼児の保育環境の充実を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (6)乳幼児の教育・保育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保育現場の負担を軽減し、安定した保育サービスを提供するため、保育人材の確保や乳児などの受入に必要施設などの充実を図ります。 ・子どもの個性や発達段階に応じ、質の高い幼児教育・保育を実現するため、高い専門性と指導力のある保育士などを育成します。 						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
<p>施策分野2/ 子どもの教育 ～施策目標/子どもをまんやかにした教育を充実させよう～</p>								
<p>学校園で意欲的に遊んだり、学んだりする園児児童生徒が増えています。</p>	<p>・将来の予測が困難な時代において、自らが社会の担い手となり、社会の持続発展に向けて学び続ける人材の育成が求められています。各園・学校段階に通じて、学びに向かう力等の育成を図る実践を充実させるとともに、新しい時代に求められる資質・能力を育成する必要があります。</p>	<p>(1)新しい時代に求められる資質・能力の育成 ・子どもたちが生涯にわたって主体的に学び続けていく資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育を展開します。 ・子どもたちが将来の夢をもち、自らのキャリア形成と関連付けた学びを実現するため、アントレプレナーシップ教育など社会に出る際に実践・実用的な学びの充実を図ります。 (2)園小中の連携強化 ・子どもたちが成長ステージにおいて必要な生活・学習習慣を身につけ、前向きに学習に取り組んでいけるようにするため、アプローチプログラムやスタートカリキュラムを作成するとともに、研修及び交流活動など、園小中連携を強化する取組を行います。</p>						
<p>学校園に安心して通う園児児童生徒が増えています。</p>	<p>・いじめの認知件数や不登校児童生徒数が年々増加しているため、児童生徒及び保護者が不安を抱えているとき、安心して相談できる体制を確保するとともに、根本的な問題解決に取り組んで行く必要があります。 ・児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子どもの抱える問題は多様化・複雑化しているため、教育・家庭・福祉の連携を強化し、誰一人取り残さない居場所づくりを推進する必要があります。</p>	<p>(3)いじめ・不登校などの対応 ・子どもや保護者が抱えている悩みや不安を解消するため、専門家や関係機関との連携を強化した相談支援を行うとともに、教職員が思いによりそった関わりができるよう研修を深めます。 ・子どもたちの自己存在感や自己肯定感を高めるため、子どもたち一人ひとりがコミュニケーション力、利他性を身につける取組を行います。 ・児童虐待やヤングケアラー、貧困などを理由に、子どもたちの幸せが損なわれないようにするため、教育支援センターの機能充実や教育・家庭・福祉の連携を強化し、安全・安心な居場所づくりを推進します。</p>						
<p>ICTを効果的に活用して学習する児童生徒が増えています。</p>	<p>・国のGIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、多様な子どもたちに最適化された教育を実現するため、学校のICT環境の整備に取り組み、子どもたちがこれからの情報化社会に対応する能力を育成する必要があります。</p>	<p>(4)ICT教育の拡充 ・子どもたちのICT活用能力を向上させるため、タブレット端末の活用を日常化させるとともに、プログラミング教室やデジタル教材を活用した授業づくりを推進します。 ・時代の変化に対応し、教員はICT活用だけでなく、情報モラルの指導や子ども主体の授業づくりができることが求められるため、最新情報の取得や教員の指導力向上を図ります。</p>						
<p>子どもの成長に関わる地域住民が増えています。</p>	<p>・丹波市の豊かな自然や文化、様々な社会資源を生かした体験学習を通じて、子どもたちの「生きる力」と「地域への愛着心」を育むためには、「地域学校協働活動」を通じて、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの教育を支えていく必要があります。 ・地域学校協働活動を中心として、子どもたちの成長に関わる大人を増やすことや地域づくりに関わる人材を増やすことが課題です。</p>	<p>(5)地域学校協働活動の推進 ・学校運営協議会や地域学校協働活動の深化・充実を図るため、「たんばふるさと学」の取組を地域学校協働活動と一体的に行うなど、ふるさとの人・自然・歴史・文化などの教育資源を活用した学習や活動を推進します。 ・学校と地域が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える体制を進めるため、学校と地域をつなぐコーディネーター役の人材発掘・育成、コーディネーション能力の向上に向けた取組を行うとともに、子どもの成長にかかわる大人を増やす取組を行います。</p>						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
<p>施策分野3／ 教育環境 ～施策目標／誰もが安全・安心に過ごせる教育環境を整備しよう～</p>								
<p>「安全・安心・快適」な教育環境が維持されています。</p>	<p>・学校施設の老朽化が進んでいるため、財政コストを抑えながら、老朽化による事故などのリスクを低減し、計画的に長寿命化を推進する必要があります。 ・平成29年には青垣地域の4小学校が、令和5年には山南地域2中学校、市島地域2小学校が統廃合されました。少子化が進行する中で、児童生徒数が減少しており、適切な教育環境の確保と充実した学校運営を維持していくことが課題となっています。 ・学校給食を通じ、有機農業や食品ロスの学びなど子どもたちの食への関心を高めるきっかけをつくることが求められています。</p>	<p>(1)安全・安心・快適な教育環境の整備 ・安全・安心で快適な学校施設を維持するため、適切な維持管理や長寿命化改良をはじめとした計画的な施設改修を図ります。 ・夏の猛暑による熱中症の増加など、学校における活動中の事故を減らすため、危険リスクを予防・回避し、子どもたちが快適に過ごせる環境を維持します。 ・教育環境の充実や学校活動の活力向上に向け、第2次丹波市立適正規模・適正配置方針に沿った具体的な協議を進めます。 ・安全・安心な学校給食を提供するため、徹底した衛生管理の下、地場農産物の使用割合の拡大を図ります。</p> <p>(2)学校園の危機管理体制の強化 ・子どもたちを災害・犯罪などの危機から守るため、各学校園において危機管理マニュアルの適切な見直しを行うとともに、研修などを通じて全職員の共通理解を図ります。</p>						
<p>やりがいを感じながら働く保育士や教職員が増えていきます。</p>	<p>・保育や教育の質を維持しつつ、多様化する子どもや保護者のニーズに対応してきたことにより、保育士や教職員が担う役割は複雑化し、早期退職者や病気休暇取得者は増加傾向にあることから、現場を支える人材を確保していく必要があります。また、教職員や保育士の働き方改革と現場でのやりがい意識の醸成を一体的に推進していく必要があります。</p>	<p>(3)教職員や保育士の働き方改革と資質向上 ・保育士や教職員の仕事の負担軽減を図るため、ICTや地域人材の活用など、効率的で効果的な現場体制を整備し、ワーク・ライフ・バランスを確保します。 ・保育士や教職員の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルス不調の未然防止や早期対応を目的とした相談事業や研修などに取り組みます。 ・仕事にやりがいや誇りを感じ、キャリアを積む保育士や教職員を増やすため、OJTやスキルアップ研修の機会を推進します。 ・持続可能な教育環境を実現するため、部活動の地域移行を推進するなど、学校だけでなく地域ぐるみで子どもたちの学びを支えていく仕組みを構築します。</p>						
<p>地域資源を活かした実践的な教育の機会が増えています。</p>	<p>・令和元年度に水分裂フィールドミュージアムをリニューアルし、また、令和7年度には、丹波電化工工場のリニューアルによる教育普及や学習機能の充実など、子どもたちが地域資源に触れ、学ぶための社会教育施設の充実化に取り組んでいます。歴史・芸術・民俗・産業・自然環境などに関する資料を収集・展示し、教養に資する社会教育施設の積極的な利用を促し、子どもたちが地域の魅力に触れ、地域に愛着と誇りをもつ機会を充実化させる必要があります。 ・学校から社会教育施設への移動に時間を要するため、遠方にある小学校の利用が少ない現状があり、社会教育施設の有する専門的な資料や知見を誰もが活用できるように、環境を整備する必要があります。</p>	<p>(4)小学校の社会教育施設利用の拡大 ・地域の魅力に触れ、地域に愛着と誇りをもつ機会を充実させるため、授業や社会見学などでの社会教育施設の利用拡大を図ります。 ・環境に左右されず、子どもたちが社会教育施設を活用できるようにするため、社会教育施設と学校が連携し、出前講座やオンライン授業を行うなど、多様なニーズに対応した学びを提供します。</p>						
<p>ICTが効果的に活用される場が増えています。</p>	<p>・丹波市豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、様々な不測の事態に見舞われおいても、子どもたちの教育環境の保障が困難となりました。これらの教訓を活かし、子どもの現状や社会的環境の変化に臨機応変に対応しながら、子どもたちの学びの機会を守るための体制を整えることが必要です。 ・保育士や教職員の担う役割が複雑化し、現場の負担が増えていることから、子どもたち一人ひとりにきめ細やかに対応するためには、効率的で効果的な業務へと改善し、保育士や教職員の時間的・心理的余裕を確保する必要があります。</p>	<p>(5)各学校などの段階における教育DXなどの推進 ・いかなる場合も子どもたちの学びを保障するため、タブレット端末などでの学習や通信環境の強化など、ICTを最大限活用できる教育環境の整備に取り組みます。 ・保育士や教職員が抱える業務や複層的な課題を効率化し、質の高い保育・教育を実現するため、校務・学習支援システムの導入・活用など、教育現場でのDXを推進します。</p>						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
まちづくりの目標2／【活躍政策】 多様な個性が創るまち								
施策分野1／ 市民活躍 ～施策目標／一人ひとりが輝く地域をみんなでつくり育てよう～								
市民自治(自治会・自治協議会)の見直しのプロセスに市民一人ひとりが関心を持ち、関わろうとしています。	・深刻化する少子高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域的・社会的課題に行政だけで対応していくことが困難な時代となっている中で、市民自らが役割と責任を持って行政と協働し地域の課題解決に取り組む必要があります。	(1)自治基本条例の啓発 ・参画と協働の理念のもと地域と行政の協働のパートナーとしてあるべき姿を相互に理解し、信頼関係を深め同じベクトルに向けて歩むための軸として、自治基本条例の啓発に努める。						
集落や地域の将来を市民が自ら考え、対話し描いています。	・市民、自治会、自治協議会、市民活動団体、企業、行政が連携を図りながら、多様な担い手による地域づくりが必要となっています。	(2)持続可能な住民自治組織の確立支援 ・自治協議会のあり方懇話会報告書に基づき、地域運営組織の確立に向けた支援を行います。 ・地域は地域のあるべき姿を自ら考え、地域の様々な主体の支え合いで、課題を解決しようとする地域の自主的な動きを支援します。 (3)多様な主体の協働 ・市民と市民活動団体、市民活動団体と企業など、多様な主体が連携・協働する新たな市民活動・地域づくりが広がるよう支援します。						
対話のプロセスを重視した地域づくりが行われています。	・市民活動支援センターなどによる事業展開により、地域づくりに関心を持つ市民が増えてきているが、その広がりや地域づくりに積極的に関わる市民は依然として少ない状況にあります。	(4)市民の地域づくりへの参画 ・社会教育、生涯学習の重要性を認識し、学びが持続可能な地域づくりへとつながり多様な人たちが地域に関わる支援を行います。						
地域を構成する自助・共助を支える公助の仕組みができています。	・様々な分野で行政からの依頼事項が地域へ届いているが、受け皿となる地域は一つであるため、地域の負担軽減が必要となっています。	(5)地域で活動する人が少なくなっている中、地域で活動するが活躍し続けるために、行政の関係する機関が連絡を密に取り合い協働することに加え、それぞれの機能・役割を調整しコミュニケーション工数を減らすことが必要です。						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野2/ 生涯学習 ～施策目標/まなびを広げる「人づくり・つながりづくり・地域づくり」～								
生涯学習の成果を、地域課題の解決や地域づくりに活かそうとする市民が増えています。	・人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題や社会環境の変化と向き合いながら、持続可能なまちづくりを進めるためには、市民が主体的に学び、学んだ知識や技術などを地域づくり活動や市民活動に活かす「知識循環型生涯学習」の推進が必要となっています。	(1)生涯学習の支援 ・市生涯学習基本計画(2次)に基づき、市民が主体的に取り組む学習活動や市民活動を積極的に支援し、地域の担い手となる市民の増加のに向けた取組を進めます。 ・持続可能なまちづくりのため、市民活動支援センターを拠点として、NPO法人や市民活動団体など多様な主体との連携推進を図ります。 ・子どもや若者、社会人、高齢者などが生き生きと生きる意欲を持ち、豊かな人間性や規範意識・社会性などを身につけるため、多様な活動に積極的に取り組むことができる環境を整備するとともに、地域が積極的に学校運営や学校外活動に協力・参加する「学校を核とした地域づくり」を推進します。 (2)生涯学習施設の管理運営 ・市公共施設個別施設計画などに基づき、計画的な修繕・改修により長寿命化を図ります。						
個人だけでなく、地域や社会のウェルビーイングについて考える市民が増えています。	・生涯学習を通じ、市民の教養を高めるとともに、多様な人々と出会いの中で自己実現を図るため生涯を通じたウェルビーイングの実現につながるためには、市民一人ひとりが個人の自発的意思に基づいて活動を行う必要があります。	(3)生涯学習の支援 ・自治公民館の活動に対する補助金の交付や、公民館関係者への研修会を開催し、地域での生涯学習活動を推進します。						
学んだ知識や技術をいかし、子どもの成長に関わる大人が増えています。	・学校と地域をつなぐコーディネーター役である地域学校協働活動推進員の配置を促進する必要があります。	(4)学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進 ・学校と地域をつなぐコーディネーター役の人材発掘・育成、コーディネーション能力の向上に向けた取組を行います。						
市民が自分なりの方法で図書館運営に参画し、市民目線による図書館サービスが展開されています。	・市民が図書館運営に参画し活躍する分野が限られており、誰でも参画できる機会を増やす必要となっている。	(5)市民参画による図書館運営 ・図書館サポーターの新規登録を促進するとともに、サポーターの育成を図ります。						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野3/ 文化芸術・スポーツ ～施策目標/生涯にわたり楽しめる文化芸術・スポーツを見つけよう～								
地域の歴史文化に触れる機会が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少と少子高齢化が進行し、伝統行事の廃止や縮小が増えています。地域の歴史や伝統文化を守り継承することは、そこに住んでいる人々の地域への愛着を育み、誇りをもって暮らしていくために重要であり、これらを次世代へ保存・継承していくことが課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)歴史文化遺産の後世への継承 <ul style="list-style-type: none"> 市民の地域への愛着を育み、誇りを醸成するため、文化財の保存修理や伝統芸能・技術の記録、歴史資料の調査研究や講座の実施など、歴史文化遺産を守り、後世に伝える取組を行います。 						
文化芸術活動に携わり、心豊かに暮らす市民が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動は、市民に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにすることから、芸術文化に親しむ人を増やしていくとともに、市民の自主的・創造的な活動を支援していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)文化芸術に親しむ機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> 植野記念美術館では、誰もが優れた芸術や文化に触れる機会の充実を図るため、質の高い魅力ある展示会を企画するとともに、文化発表の場としての市民ギャラリーの利用を促進します。 身近な美術館として親しんでもらうため、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象としたワークショップや講演会、ギャラリートークを開催します。 市民が文化芸術を身近に感じ、取り組む機会を提供するため、初心者や若い世代向けの文化芸術講座及び「アートコンペティション(市展)」、文化ホール事業を実施します。 舞台芸術を支える人材育成を行うため、「アマチュアアーティスト育成支援事業(市民参画型「丹波市ならでは」の舞台芸術)」に取り組めます。 						
スポーツによる心身の健康づくりを行う市民が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとし、心身の健康への関心が高まり、手軽にできるウォーキングやジョギングなど身近なスポーツに取り組む市民が増えています。今後、生活環境やライフスタイルに応じ、スポーツを通じた健康づくりに興味を持ち、日常でスポーツを楽しむ市民を増やしていくことが必要です。 全国高等学校女子硬式野球選手権大会では、年々参加校が増加しており、令和4年度には、全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」として認定を受けたことから、女子野球の普及や女子野球を通じた地域活性化を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)スポーツへの興味・関心の向上 <ul style="list-style-type: none"> 年齢や障がいのあるなしに関わらず、ライフスタイルに応じたスポーツを推進するため、市スポーツ協会と連携しながら、市内スポーツ団体の活動やスポーツ指導者の資質向上を支援し、市民が地域でスポーツに取り組める環境づくりを行います。 市民の心身の健康意識を醸成し、成人のスポーツ実施率を増やすため、丹波市スポーツ推進員によるニュースポーツやラジオ体操などの普及活動や、「丹波市スポーツの日」において自主事業を企画するなど、市民がスポーツを始めるきっかけづくりをします。 シティープロモーションとして地域を盛り上げるとともに、全国の女性がスポーツで活躍できる舞台を広げるため、全国高等学校女子硬式野球選手権大会を開催します。 						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
<p>施策分野4／ 人権・男女共同参画・多文化共生 ～施策目標／一人ひとりの人権が保障され、お互いを認め合い、多様性を尊重しあうまちをつくらう～</p>								
<p>家庭、学校、地域、職場などのあらゆる場において、人権について関心を持ち、行動する市民が増えています。</p>	<p>・様々な人権課題について、市民が正しい理解と認識を深めるための研修会や講演会を行っています。国際化や情報化など、社会環境が変化する中で、新たな人権課題も生じており、状況に応じた取組を進める必要があります。 ・市民にとって身近である地域において主体的に人権学習会が実施され、人権について理解を深めることができているが、人権課題の解決に向け、地域をはじめ、家庭や学校、職場など日常生活の中で、人権を自分ごととして捉え、行動に結びつけていくことができるよう、さらに取組を進める必要があります。</p>	<p>(1)人権尊重のまちづくりの推進 ・子どもから大人まで、一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図るため、幅広い年代の市民が参加できる各種人権啓発活動に取り組みます。 ・差別や偏見の解消を図るため、家庭や学校、地域、職場といったあらゆる場を通じた、人権教育の充実に取り組みます。 ・市民が抱える人権問題に関する悩みや不安を解消するため、相談機関や関係機関と連携し、相談・支援体制の充実に取り組みます。 ・複雑化、多様化する人権問題に対応するため、常に最新の情報発信に努め、市民が人権に関心を持ち、学び続けていくことができるよう研修や啓発などに取り組みます。</p>						
<p>あらゆる分野において男女がともに参画し、固定的な性別役割分担意識にとらわれない市民が増えています。</p>	<p>・女性の社会進出が進み、男女における家庭や職場、地域での社会制度や慣行の見直しが進められてきており、男女共同参画に関する意識は変化しつつあります。しかしながら、市役所や地域コミュニティでは、方針決定過程への女性の参画は十分ではなく、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消が課題となっています。 ・重大な人権侵害である配偶者などからの暴力(DV)が、固定的な性別役割分担意識や経済力の格差から起こることが課題となっています。</p>	<p>(2)男女共同参画・ジェンダーの推進 ・固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画センターを中心とした相談業務や各種講座などの開催、情報発信に取り組みます。 ・性別にかかわらず、市民一人ひとりが個性と能力を発揮するため、方針決定過程への女性の参画拡大と、多様な働き方や暮らし方への理解を促進し、意識改革に取り組みます。 ・誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、DVをはじめとするあらゆる暴力の防止と根絶に取り組みます。</p>						
<p>多文化共生の地域づくりが進み、安心して暮らす外国人市民が増えています。</p>	<p>・外国人市民は増加傾向にあり、様々な国籍の方が市内で生活していますが、言語や宗教、習慣が異なり、相互理解の不足から誤解や偏見が生じることがあります。外国人市民が生活者として、安心して暮らすことができるよう支援することや、市民の多文化共生意識を深めることが課題となっています。</p>	<p>(3)多文化共生施策の推進 ・外国人への差別や偏見の解消を図るため、外国人の人権について広く啓発・教育を行います。 ・外国人市民の安心した暮らしのため、各種団体や事業者等と連携し、生活相談会の開催や生活情報を「やさしい日本語」で提供するなどの生活支援に取り組みます。 ・外国人市民が「生活者」として暮らすことができるようにするため、多言語対応環境の整備や「やさしい日本語」の推進、日本語学習支援の充実などのコミュニケーション支援に取り組みます。 ・外国人市民の主体的な地域社会への参画を図るため、多文化共生意識の啓発、日本人市民と外国人市民との交流の場をつくるなど、地域における多文化共生を推進します。</p>						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野5／ 移住・定住 ～施策目標／住みたくなる、帰りたいくなる丹波市を実現しよう～								
<p>丹波市での暮らしに価値を感じ、移住・定住する人が増えています。</p>	<p>・人口構造の若返りや自ら活躍し地域を元気にする人材を確保するため、丹波市への移住促進に取り組んでいます。今後、全国的な人口減少と少子高齢化に伴い、移住人口を増やすため地域間競争が激しくなっていくことが予測されることから、本市ならではの暮らしの魅力を発信し、さらなる移住者を獲得する必要があります。 ・若い世代に移住・定住してもらうため、住居の確保や就職などを一体的に支援する取組を実施してきましたが、特に本市出身者のUターンを促進するにあたり、効果的なPRや十分なサポートが行き届いていない課題があります。</p>	<p>(1)UJターンの促進 ・多くの方に移住してもらい、安心して住み続けてもらうため、市の移住相談窓口を拠点として、移住相談から、移住後の新しい生活の支援、先輩移住者や地域の人たちとのつながりづくりの場などを設けるなど、地域に根差した暮らしを一体的にサポートします。 ・本市ならではの暮らしに魅力を感じる人を増やすため、オンラインや対面を組み合わせ、暮らしの体験や移住イベントの開催・出展を行うなど、幅広いニーズに対応したPRを行います。 ・若者世代に選ばれる、また本市出身者が帰って暮らしたいと思えるまちとなるため、住居や就職・子育て支援など、様々な分野が連携して若い世代の生活を支える制度を展開し、情報発信を行います。 ・新しい人の流れをつくるため、リモートワークなどの場所や時間にとらわれない働き方に着目した環境整備を推進します。 ・子どもたちが進学や就職で市外に出て、Uターンして生まれ育った地域に貢献したい、働きたいという思いを醸成するため、学校・地域・家庭が連携し郷土愛を育む教育を推進します。</p>						
<p>効果的に活用される空き家が増えています。</p>	<p>・市の移住相談窓口を通じた相談世帯数に対する移住世帯の割合は、全体の約1割と低くなっています。その大きな要因として、ニーズにあった住居が不足していることが挙げられるため、住まいるバンクに掲載される物件の掘り起こしと、空き家所有者への制度周知を図っていく必要があります。</p>	<p>(2)空き家の利活用 ・住まいるバンクの掲載情報を充実させるため、地域や不動産事業者と連携し、移住ニーズに応じた空き家の掘り起こしを推進します。 ・住まいるバンクの物件登録や利用登録の利便性を向上し、円滑な物件マッチングを行うため、制度の見直しや充実化を図ります。 ・空き家の利活用を促進するため、居住や開業に要する負担を軽減するための支援を行います。</p>						
<p>本市とつながりを感じ、継続的に関わりをもつ関係人口が増えています。</p>	<p>・人口減少と少子高齢化が進行する中で、地域の担い手が不足し、市民だけで地域を支えていくことは困難となってきています。本市の出身者や丹波市とつながりを感じてもらえる市外在住者が、多様な形で関わりを持ち、将来にわたって応援してもらえる関係人口となる取組を拡大していく必要があります。</p>	<p>(3)関係人口の創出・拡大 ・地域づくりの担い手や将来的な移住につながる人材などを確保するため、ふるさと納税やふるさと市民登録制度を活用し、継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ります。 ・多様化する地域課題を解決するため、社会貢献に取り組む企業や大学などの高など教育機関との連携を推進します。 ・市民サービスの向上と共通の行政課題の解決を図るため、他自治体との連携を推進します。</p>						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
まちづくりの目標3 / 【安全・安心政策】 みんなでいのちを守るまち								
施策分野1 / 防災 ～施策目標/自助・共助・公助の連携を強めて災害に備えよう～								
災害時に適切な避難行動ができる市民が増えています。	・風雨が激しくなったり、浸水などが発生してからの救援要請や避難についての相談、通報などが多くみられ、災害時の適切な備えや行動がとれない人への対応が必要となっています。	(1)マイ避難計画の作成の推進 ・自治会での防災研修・訓練の場で、各家庭の避難のタイミング、避難先などを隣保単位で確認し、自治会が市民の避難行動を把握できる取組を推進します。 ・親子で「マイ避難計画」を作成するワークショップを開催し、家族単位での災害の備え、避難行動についての理解、意識を深めます。						
避難支援が必要な人を支えあえる地域・自主防災組織が増えています。	・地域のつながりが希薄化し、災害リスクや年代構成などの市民情報が共有されず、適切な自主防災活動の停滞が懸念されており、早急に地域で支えあえる仕組みの構築が必要となっています。	(2)みんながつながるために必要な包括的な支えあい体制の構築 ・避難行動要支援者名簿を自治会、民生委員児童委員、その他関係機関と共有し、災害時だけでなく平時から包括的に支えあいができる体制に取り組み、災害時の自主防災組織の防災力を高めます。 (3)公助に係わる実効性の高い個別避難計画の作成 ・家族、地域だけでは避難の支援が困難な方に、避難の必要性、タイミング、避難方法、避難先、支援者などを含めた実効的な個別避難計画の作成を支援します。						
災害に強い自然環境を管理していく地域が増えています。	・長年、風水害対策をハード対策のみに頼ってきたため、線状降水帯などの異常な気象現象に十分耐えられない住家近くの山や川が増えるとともに、災害リスクを考慮せずに建設された住家が増えています。 ・伐採適齢期を過ぎ、管理が不十分な山林が増え、流木による大規模な土砂災害の危険度が高まっています。	(4)地域防災力の強化 ・砂防堰堤、治山ダムなどの事業を正しく理解し、ハード対策以外に地域に合った防災研修、防災訓練を実施します。 ・自主防災組織が地域の防災施設の点検、維持に係る活動を推進します。 ・地域の防災に対する課題に主体的に取り組む住民自治組織に対して支援を行います。						
南海トラフ巨大震など、大規模災害への備えをしている市民、自主防災組織が増えています。	・南海トラフ地震などの大規模災害時に想定される耐震基準を満たさない住家被害、家具の転倒防止対策を推進する必要があります。 ・自主防災組織の資機材について、風水害の備えが中心になっているため、大規模災害時の避難生活を想定した備えを講じる必要があります。	(5)地区単位での防災訓練の実施 ・地区単位での防災力を高めるため、自治協議会、小学校などと連携し、市民が参加する避難訓練を中心とした防災訓練を実施します。 (6)自主防災組織の資機材整備の支援 ・自主防災組織が使用、管理する資機材の整備を支援するとともに、避難所運営で必要となる資機材(蓄電池、女性に配慮した資材など)、吸水土のうや止水パネルなどの新たな水防資機材の導入を進めます。						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野2/ 消防・救急 ～施策目標/みんなで安心できる消防体制をつくろう～								
防火意識の高い市民が増えています。	・火災の発生件数は毎年20～40件で推移しており、減少の傾向にあるとは言えない状況である。このため、地域の防火意識の向上をめざして、市民の一人ひとりが防火意識を高く持っていただけよう、積極的な啓発や指導が必要となっています。	(1)防火意識の普及啓発を推進 ・火災の発生数を抑えるため、火災予防運動、住宅防火の啓発を行います。 ・火災が発生しやすい時期、火災の多発期には特に防火意識が必要なため、適時、注意喚起を行います。 ・各地で実施される消防訓練の指導などを積極的に実施します。 ・地域の防火体制を維持・強化するため、自治会・消防団と連携して消防施設の定期点検の実施や自治会と連携して防火水槽を設置し、消防水利未整備地域の解消に努めます。						
正しい応急手当ができる市民が増えています。	・大怪我や急病などで意識が無いまたは心肺停止状態などの時は、その場に居合わせた人による応急手当や心肺蘇生法の実施が救命につながることから、正しい応急手当を広く普及啓発するため、救急講習が受講しやすい環境を整える必要があります。	(2)正しい応急手当の普及活動を推進 ・効果的な普及啓発を行うため、団体や事業所などに救急講習の開催を依頼します。 ・救急講習の指導員派遣に応えられるようするため、講習会の指導が行える指導員、普及員を養成します。						
消防・救急活動における基盤が強化されています。	・令和4年度における地域別の救急車の現場到着時間は、柏原地域8.6分、氷上地域9.7分、青垣地域14.3分、春日地域11.3分、山南地域10.8分、市島地域12.5分となっており、青垣地域が他の地域と比較し延伸しているため、均衡化を図る必要があります。 ・市内の消防体制は不均衡な状態であることから、均衡化を図る取組が必要となっています。 ・消防団員の確保、事業者の協力体制などが課題となっています。	(3)消防体制の均衡化と効率化を推進 ・消防力の均衡化などを図るため、常備・非常備の消防体制にかかる「(仮)消防整備計画」を作成し取り組んでいきます。						
施策分野3/ 交通安全・防犯 ～施策目標/交通事故や犯罪のないまちをつくろう～								
市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故件数及び交通事故死者数が減少しています。	・高齢者が関わる人身事故件数の増加が見受けられるため、交通安全啓発のより一層の推進が必要となっています。	(1)交通安全意識向上と啓発活動の推進 ・交通安全意識向上のため、春・夏・秋・年末交通安全運動による街頭啓発キャンペーン及び街頭広報を実施し、高齢者の免許証自主返納を支援するとともに横断歩道歩行者優先宣言のまちとして交通安全活動を実施します。						
「自らの地域は自らが守る」という防犯意識が高まり、犯罪件数が減少しています。	・防犯カメラの設置などにより防犯環境は整いつつありますが、自転車盗難や特殊詐欺などは増加傾向となっているため、防犯意識の高揚に向けた啓発、情報提供が必要となっています。	(2)防犯意識の向上と環境づくり ・防犯に対する意識向上を図るため、見守り活動や防犯パトロールの実施、自治会や公共施設などへ防犯カメラの設置を促進し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。						
消費者啓発と教育活動により、消費トラブルの件数が減少しています。	・消費者相談において、販売契約などのトラブルに関する問い合わせなどが増加傾向にあるため、消費者啓発と教育活動を継続して行っていく必要があります。	(3)巧妙化・多様化・複雑化の犯罪手口への体制づくりの推進 ・特殊詐欺による市民の被害を未然に防止するため、警察と連携した啓発活動や消費者トラブルの解決の糸口を見出すための支援を行うとともに、消費生活相談員の知識の向上を図ります。さらに、市民が悪質商法にだまされない消費者力を身に付けられるように、市広報紙やFMラジオ番組などにおいて情報発信を行います。						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
まちづくりの目標4 / 【健康福祉政策】 すこやかで幸せに生きるまち								
施策分野1 / 健康・医療 ～施策目標/生涯健康でいきいきと暮らせるまちをつくろう～								
医療提供体制が安定して持続し、適切な医療が受けられる市民が増加しています。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に兵庫県立丹波医療センターと丹波市健康センターミルネ(ミルネ診療所、健診センター、訪問看護ステーション)が開設し、市内の医療機関体制が整備された一方で、少子高齢化の進行に伴い、市民の地域医療に対する期待感はますます高まっています。 医療費が増加し、医療費助成や保険税の負担が増加していることから、将来にわたり、安定した医療体制を維持していくため、先を見据えた健全な財政運営を行う必要があります。 	<p>(1)地域医療・在宅医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の包括的な一次医療施設としての役割を果たすため、国保青垣診療所やミルネ診療所は、中核的二次医療施設となる兵庫県立丹波医療センターと連携を密にしながら、外来診療、訪問診療・看護体制を強化していきます。 多様化するニーズに対応し、地域福祉を充実させるため、医療、介護、福祉の連携による地域包括ケアを推進します。 市民が救急時の医療を適切に受けられるよう、救急医療体制の確保と充実に継続的に取り組みます。 医療費負担の公平性を確保するため、被保険者資格の適正化及び適正な保険税の算定に努めます。 						
健康意識が高まり、健康診査の受診や健康づくりに取り組む市民が増加しています。	<ul style="list-style-type: none"> 医療の高度化や医療や介護の需要の高まりとともに、将来世代の社会保障費の負担の増大は避けられないと予測されているため、社会保障費の抑制をめざし、市民一人ひとりの健康意識の向上や疾病予防などに向けた行動変容を図る必要があります。 	<p>(2)健診体制・保健指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 自らの健康状態を把握し改善につなげるため、各種健康診査の受診勧奨や受診費用の助成、希望する時期に健診機関で受診できる体制整備など、健康診査の受診率を向上させる取組を行います。 生活習慣病、重症化予防のため、特定健診後に保健指導を行い、改善への取組を支援します。 市民の主体的な健康づくりを推進するため、健康相談や健康教育などの機会を通じ周知啓発をします。 						
医療・看護を学ぶ機会が充実し、地域医療を担う医療従事者が充足しています。	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療のニーズが多様化し、医療・看護を支える人材の負担が増えています。地域の診療所などが閉院し医師数も減少傾向にあり、将来を見据えた人材の確保が課題となっています。 丹波市立看護専門学校は、実習施設となる兵庫県立丹波医療センター及び丹波市健康センターミルネに隣接し、地域医療に身近な教育環境にあるため、その特性を活かし、地域に貢献する志を持った学生の育成に取り組む必要があります。 	<p>(3)医療を支える人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療人材の確保につなげるため、積極的にインターンシップや医学生、保健師・看護師学生の受入れを行います。 地域の中核病院である兵庫県立丹波医療センターにおいて、神戸大学や兵庫県と連携し、高度医療と地域医療をともに担う医師の育成と確保に努めます。 丹波市立看護専門学校では、地域に貢献する質の高い看護師を育成・輩出するため、受験生増加に向けての広報や教育カリキュラムを充実し、国家試験対策や就職支援に取り組めます。 						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
<p>施策分野2/ 地域福祉 ～施策目標/みんながつながり、支えあえる地域をつくろう～</p>								
<p>市民同士の支えあいの活動が広がっています。</p>	<p>・高齢化や核家族化が進み、一人暮らしや高齢者のみで構成される世帯が増加するとともに、様々な事情から生きづらさを抱える人が増え、地域社会の中で自分の居場所が感じられず、ひきこもりがちになる人が増えています。また、家族や地域、職域などどうまくつながれていない社会的孤立が深刻化しています。</p>	<p>(1)みんながつながるために必要な重層的支援体制の構築 ・従来の介護、障がい、子ども、困窮といった属性を問わず、市民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的に支援できる体制や仕組みの構築に向けて、既存の相談窓口や支援に関する取組などを活かした重層的支援体制整備事業に取り組みます。</p>						
<p>人と関わるきっかけづくりが進み、社会的孤立者が減っています。</p>	<p>・地域住民との関係性が弱まっていくことに伴って、潜在的な孤立者が増加することが考えられます。そのため、地域における新たな支援活動の創出も必要ですが、既存の福祉に関する事業やサービスにおける「のりしろ」を少しずつ広げ、人とのつながりや関わるきっかけづくりが必要となっています。</p>	<p>(2)支援が届いていない方などに対して寄り添いながら繋がり続ける支援 ・複雑・複合化した生活課題を抱えながらも自ら支援を求めることのできない方や支援に対して拒否的な方などに対して、少しの関わりや声掛けをきっかけに、地域の様々な活動や取組に関する情報などを届けるとともに、必要な支援につながるためのアウトリーチなどを通じた継続的な支援の仕組みをつくります。</p>						
<p>様々な機会を通じて福祉に対する理解が深まっています。</p>	<p>・自分自身が近い将来、支える側になることを想像し、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、「我が事」意識を育んでいく必要がありますが、日常的に「福祉活動へ参加したい」と思っている人の割合は低い状況にあり、支え手、受け手の固定化が進んでいます。</p>	<p>(3)市民の福祉学習機会の充実 ・8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、複雑・複合化する地域の生活課題を我が事として捉え、地域で困っている人などを自発的に支援する意識を持ち、実行可能な支援活動につなげるため、地域支えあい推進会議などにおいて、地域の現状・課題を踏まえ、地域づくり、地域福祉、地域防災を一体的に進める実践型のワークショップなどの開催を推進します。</p>						
<p>民生委員・児童委員が活動しやすい環境が整っています。</p>	<p>・民生委員・児童委員は、市民の福祉課題や生活課題などの多様な困りごとに対する身近な相談先となりますが、自治協議会や自治会などと連携が十分にできていないため、地域に埋もれている生活・福祉課題の発見やその対応の遅れが、生活困窮などの大きな問題へとつながっています。</p>	<p>(4)民生委員・児童委員活動の充実 ・民生委員の活動の充実に向けて、自治会や自治協議会などとの連携強化を図り、地域内で活動しやすい環境づくりを進めます。</p>						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野3／高齢者福祉 ～施策目標／「丸ごと」つながりともに歩み続けるまちをつくらう～								
<p>自ら社会参加し、生きがいをもって地域で活躍する高齢者が増えています。</p>	<p>・地域コミュニティの希薄化により、身の回りで困りごとがあっても相談できない単身高齢者など、地域で孤立化する世帯が生じています。高齢者の心身の健康を守り、自分らしく暮らせる生活環境を整えるため、生きがいつくりや社会参画の機会としていきいき百歳体操などの設置を進めてきましたが、参加者は減少傾向にあり、新しい取組を展開していく必要があります。</p>	<p>(1)生きがいのある暮らしづくり ・高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもち、自分らしく生活できるようにするため、高齢者の集い合える通いの場を拡充するなど、高齢者の社会参加を促します。 ・高齢者の社会参加を支えるため、サポートする人材の発掘・育成を行います。</p>						
<p>高齢者が安心して生活し、積極的に社会参加する機会が増えています。</p>	<p>・健康や就労、住まい、社会参加など、高齢者の抱える課題は多様化しており、身近な生活支援から専門的見地を必要とする課題にも対応するため、地域や社会福祉協議会、医療法人、社会福祉法人などのつながりを強化し、包括的な支援体制を構築していく必要があります。</p>	<p>(2)地域における包括的支援体制の構築 ・高齢者が安心して暮らせる地域をつくるため、よろずおせっかい相談所やくらしの応援隊などのボランティア団体、様々な地域支援者が連携し、身近な相談窓口の設置や見守り支援など、高齢者を孤立させない取組を行います。 ・高齢者の複雑化・複合化する課題に横断的に対応するため、庁内部署だけでなく、社会福祉協議会や医療法人、社会福祉法人など庁外各種機関とネットワークを構築し、地域包括ケアを推進します。</p>						
<p>認知症の人やその家族を理解し、支える人が増えています。</p>	<p>・認知症や認知症の疑いのある高齢者が増えており、本人やその家族の不安や負担が大きくなっているため、認知症を正しく理解し地域で見守る体制の構築や適切な生活支援・介護サービスを充実する必要があります。</p>	<p>(3)認知症の人とその家族を支える地域づくり ・認知症の人やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するため、講演会や当事者の思いを発信する機会を設けるなど、の認知症に対する知識や理解を深める取組を実施します。 ・認知症を早期発見し、対応につなげるため、相談支援体制や医療・介護機関との連携の充実を図ります。</p>						
<p>人権や財産、意思が守られ、自分らしい生活を送ることができる高齢者が増えています。</p>	<p>・高齢者が身体的・精神的虐待を受けたり、詐欺などの犯罪に巻き込まれるなど、人権や財産、意思が脅かされる事例が増加しており、高齢者が安心して暮らしていくために、問題の早期発見につなげる相談支援や虐待防止・権利擁護を促進していく必要があります。</p>	<p>(4)高齢者の尊厳保持のための体制強化 ・高齢者の尊厳を守るため、高齢者を支える家族や地域、介護サービス事業所などの支援者に対して、人権や権利擁護などへの理解を広める取組を行います。 ・高齢者が虐待や人権侵害の被害にさらされないため、地域包括支援センターや権利擁護支援センターが起点となって相談支援を強化し、相談内容に応じて迅速かつ専門的な支援を受けることができる体制を構築します。 ・高齢者が犯罪に巻き込まれないため、消費被害などの防止対策を行います。</p>						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
<p>施策分野4/ 障がい福祉 ～施策目標/自分らしい生活ができるまちをつくろう～</p>								
<p>障がいに対する理解のある市民が増えています。</p>	<p>・障がいの多様化や重度化を背景とし、障がい福祉に関する年間生活相談件数は増加傾向にあります。障がい者やその家族が安心して生活できるよう、相談体制を充実させるとともに、障がいの状況に応じた適切な支援を受けられるようにしていく必要があります。</p> <p>・令和5年度市民意識アンケート調査における、「障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると思っている市民の割合(そう思う+まあそう思う)」の割合は16.6%であり、低い水準となっているため、障がいへの理解を深め、障がい者やその家族を支える人を育成していく必要があります。</p>	<p>(1)相談支援や障がい福祉サービスの充実</p> <p>・障がい者の様々な困りごとに対して、適切な支援を行うため、市障がい者基幹相談センターを中核とし、専門的な知識を有する人材の育成など、地域の相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>・障がいの重度に関わらず、地域で安心して暮らしていけるように、日中活動をサポートする生活介護事業所の参入や住まい・地域のバリアフリー化を促進するなど、障がい福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>・地域ぐるみで障がい者やその家族を支えるため、市民、企業への講演会や周知啓発を行い、障がいの特性や必要な配慮、人権意識を醸成する取組を行います。</p>						
<p>自立して生活できる障がい者が増えています。</p>	<p>・障がい者の外出や地域活動を支援し、障がい者の社会参加を促進するため、障がい者が地域社会と積極的に関わりながら、支えあいの関係を構築するとともに、地域において自分らしい暮らしが送れるようにサポートしていく必要があります。</p> <p>・障がい者雇用に関する取組の成果として、平成29年度から、障がい者の月額工賃は兵庫県の平均を上回っています。引き続き、障がい者の就労機会が十分に確保され、自立した生活ができるよう支援していく必要があります。</p>	<p>(2)自立した生活の実現</p> <p>・障がい者が交流し、支えあいのコミュニティを形成するため、外出支援や地域交流活動を推進するなど、障がい者の地域社会へ参加を促します。</p> <p>・障がい者が働き、安定した収入を得ることができるようになるため、ハローワークと連携し、障がい者の雇用機会を拡大するとともに、事業所と協働し、合理的配慮がなされた働きやすい環境づくりを推進します。</p>						
<p>障がいのあるなしに関わらず、互いに支えあい、成長する子どもたちが増えています。</p>	<p>・療育手帳の所持者数が増加傾向となっており、子どもの障がいと向き合い、育児をするにあたって不安を感じている保護者も増えています。障がいのある子どもの心身の発達を適切に支援していくため、各種組織や地域、家庭、教育、福祉が連携し、サポートファイルを有効に活用しながら、重層的な支援を行う必要があります。</p>	<p>(3)療育支援体制の充実</p> <p>・子どもたちが障がいへの理解をもち、ともに支えあい成長していくため、学校への出前講座を通じて、障がい福祉や人権意識を醸成するための教育を進めます。</p> <p>・保護者が、障がいのある子どもを安心して育てていくため、こども発達支援センターを中核とし、地域や家庭、各種関連組織が協働して、乳幼児や学齢期、青年期に切れ目のない支援を受けられる体制を整備します。</p> <p>・子どもたちの障がいのあるなしに関わらず学び成長する機会を確保するため、身近な地域の認定こども園や学校に通える環境を整備します。</p>						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
まちづくりの目標5／【産業政策】産業がつながり活力があるまち								
施策分野1／ 商工業 ～施策目標／“住み続ける”を実現できる商工業を目指そう～								
若い世代が市内での就職を希望し、活力ある事業者が増えています。	・高校卒業後の進学率の上昇に伴い、若い世代が市外に流出しています。また、そのことに起因し、市内企業への就職者数が減少しており、将来的に地域経済活動の停滞が懸念されております。労働力の獲得には、市内事業者の魅力高めるとともに、企業立地を促進し、就職の選択肢を増やしていく必要があります。	(1)市内就職の推進 ・若い世代の市内就職を促進して市内企業の人材不足を解消するため、就職支援ポータルサイトを活用し、市内企業の情報や就職面接会、先輩社員のインタビュー、就職奨励制度など、総合的な情報発信を行います。 (2)企業誘致の強化 ・地域特性を活かした産業分野(ヘルスケア、ものづくり、農林業地域商社、観光分野など)の事業を活性化させるため、「地域未来投資促進法に基づく市基本計画の地域経済牽引事業」の支援策をはじめ、市内企業の魅力を向上させる取組を展開します。 ・企業誘致を促進するため、企業とのマッチングを行うひょうご・神戸投資サポートセンターや地元不動産仲介業者など関係機関と連携し、市内の立地用地や民間用地、居抜き物件の情報発信とともに、きめ細やかな相談支援を行います。						
事業承継や第二創業に加えて、新たな起業者が市内各地で増えています。	・後継者不足を背景に、廃業する事業者数は増加傾向にあり、事業者が有する貴重な技術力やノウハウが失われてしまうことが懸念されます。 ・少子高齢化の進行による事業承継問題やDXの進展など、事業者を取り巻く経営環境の目まぐるしく変化する中で、それらに対応する支援の充実が求められています。	(3)中小企業・小規模企業への支援 ・事業活動の継続を実現するため、Bizステーションたんばの専門アドバイザーによる商品開発や経営課題の解決に取り組みます。 ・事業者が業務改善や事業規模拡大などの課題解決を行うため、DXの推進に取り組みます。 (4)産業振興支援拠点の機能強化 ・事業者の経営改善や新たな起業を推進するため、Bizステーションたんばやたんば”移充”テラスなどの関係機関と連携し、積極的にサポートできる体制を強化します。						
労働者にとって働きやすい企業が増えています。	・働き方改革が進む中で、子育てや介護が必要な労働者などに対して、様々なライフステージに対応できる労働環境の整備が求められています。	(5)働き方改革の推進 ・子育てや介護など労働者のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を推進するため、事業者の労働環境改善に対する取組を支援します。						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野2/ 農林業 ～施策目標/地域資源を活かした魅力ある農村・里山環境をつくろう～								
<p>安定的に農業経営を行う主業農家や、意欲ある副業農家など多様な農業人材が増え、地域農業を支える人が増えています。</p>	<p>・農家の減少が進んでいるため、農業を担う新規就農者の確保及び育成に向けた取組が必要となっています。一方で、認定新規就農者や主業経営体における営農面積は増加傾向にあるため、主業経営体が安定的に農業経営を継続できるよう経営基盤の強化や、生産性の向上にむけた取組が必要となっています。</p> <p>・副業農家は収益性が低い傾向にあるため、生産意欲の向上をめざして、高収益農作物への転換や多様な農業人材などと連携した効率化・省力化に向けた取組が必要となっています。</p>	<p>(1)主業農家の確保及び経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな主業農家を確保するため、農業ポータルサイトなどを活用し就農希望者の相談をワンストップで受け付けるとともに、農の学校を中核として農業経営及び技術の習得を図り、市内での独立就農を推進します。 ・農業経営の規模拡大、円滑な経営継承を図るため、法人化の推進やスマート農業技術を活用した経営基盤の強化に取り組みます。 <p>(2)生産意欲の向上と多様な農業人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副業農家の生産意欲向上を図るため、多様な農業人材と連携し繁忙期における作業受託を推進することで、高収益作物の栽培において懸念される労働力不足の解消をめざします。 ・多様な農業人材を確保するため、新たな農業人材参入を希望する地域との連携を進め、地域とともに定着につながるよう支援を行います。 						
<p>環境にやさしい農業に取り組む農家が増えています。</p>	<p>・有機農業の先進地として、有機農業の取組が年々増えている中で、オーガニックビレッジ宣言を契機にさらに取組の拡大につなげるため、環境にやさしい農業の認知度を向上させるとともに、新たな栽培技術の確立やその支援が必要となっています。</p>	<p>(3)環境にやさしい持続可能な農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい農業の担い手を確保するため、農の学校による新規就農者の育成や栽培技術及び経営力向上に向けた研修会などの開催に取り組みます。 ・持続可能な農業生産を進めていくため、市島有機センターにおける家畜由来の堆肥の品質向上や安定供給体制の構築に努めます。また、緑肥を活用した土壌改良の取組を支援します。 ・次代を担う子どもたちの「知る機会」「触れる機会」を創出するため、学校給食などに有機農産物を定期的に提供できる仕組みを構築します。 ・有機農産物などが身近で手に入れられるようにするため、直売所などの販売体制の整備を行います。 ・大切な地域資源を未来へつないでいくまちづくりに向け、環境にやさしい農業への理解を深めるため、市民や企業などに対して情報発信を行います。 						
<p>農村環境の保全に積極的に取り組む地域が増えています。</p>	<p>・地域の共同活動への支援である多面的機能支払交付金の活動への取組率の向上と、活動の継続が課題となっています。</p> <p>・草刈りや水路の泥上げなどの保全活動への参加は農業者が中心であり、農業者の減少と高齢化が進む中で、非農業者や若者の参加を高める取組が必要となっています。</p>	<p>(4)活動組織の体制強化と地域の共同活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈りなど農村環境を保全する地域の共同活動を維持継続するため、支援制度の周知を行うとともに、相談・支援体制の充実を図ります。 ・活動組織の体制強化・負担軽減のため、組織の広域化や交付金事務処理のDX化を推進します。 ・地域の共同活動の充実を図るため、他組織での優良事例紹介などの情報発信・共有を推進します。 						
<p>森林所有者や市民の森林管理への意識が高まり、適切に整備・管理されている森林が増えています。</p>	<p>・経済林として活用が見込めない森林に対する所有者の管理意識が希薄化し、手入れ不足の森林が増加しているため、管理意識の向上を図る取組が必要となっています。</p>	<p>(5)未整備林の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全につなげていくため、森林所有者や自治会などの森林管理ニーズを林業普及推進員からの情報や森林経営管理制度の活用などにより把握し、規模や地形に応じた手法で森林管理を行います。 ・森林管理意識の向上を図るため、森林環境譲与税を活用し、人家裏の危険木伐採や山裾の里山整備など、住環境の向上につながる森林整備を推進します。 ・森林に関わる担い手の強化を図るため、林業関係事業者への人材育成及び生産性向上につながる支援や、森林整備への参画を進める市民活動組織に対する運営への支援を行います。 ・木材を利用することの普及啓発と森林保全への意識向上につなげるため、市産材による木工製品などの作製や公共・民間の建築物などの木造・木質化を推進します。 						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野3/ 観光 ～施策目標/丹波市の魅力を知ってもらい、来てもらおう～								
観光に訪れた人が市内を周遊し、元気な地域事業者が増えています。	・食、自然、歴史・文化など魅力的な観光資源がありますが、全国的には認知度が低いため、本市の魅力を効果的に情報発信する必要があります。	(1)大阪・関西万博を契機とした誘客促進 ・本市への来訪を促進するため、大阪・関西万博を契機として、万博終了後も継続して訪れたいとする誘客促進に向けた取組を進めます。 ・市内周遊を促進するため、デジタル技術を活用したコンテンツの開発や駅からの2次交通の利用促進に向けた取組を進めます。 (2)効果的な情報発信による市の認知度向上 ・本市の認知度向上及び魅力を伝えるため、丹波市観光アンバサダーを登用してPRするとともに、Web広告など効果的な情報発信を行います。 (3)来訪及び周遊促進による地域活性化 ・市内周遊による地域活性化を図るため、重点道の駅丹波おばあちゃんの里や道の駅あおがき、ちーたんの館を起点とした周遊を促進します。 ・持続可能な観光地づくりを促進するため、地域内消費が増大する仕組みを構築します。 (4)観光資源(アクティビティ含む)や特産品の磨き上げ ・本市への来訪を促進するため、魅力的な体験コンテンツのさらなる磨き上げや地域資源を活用した飲食の提供や土産物などのPRなどを支援します。						
新たな市の魅力が創出され、丹波市ファンが増えています。	・魅力的な体験コンテンツや観光スポットがありますが、そのポテンシャルが十分に活かしきれていないため、磨き上げによりさらなる魅力の向上が必要です。 ・丹波栗、丹波大納言小豆、丹波黒大豆をはじめとする豊かな農産物がありますが、観光客が楽しめる農産物を使った食事や土産物が少ないため、農産物をはじめとする地域資源を活かした丹波市らしい特産品の開発が課題となっています。							
まちづくりの目標6/【くらしの基盤政策】 便利で快適に暮らせるまち								
施策分野1/ 土地利用・景観・住宅 ～施策目標/都市機能と住環境が充実し、里山景観と調和した魅力的で活力あるまちをつくろう～								
周辺環境に配慮した良質な開発誘導により、まちのにぎわいと活力を担う建物が増えています。	・特定用途制限地域の指定を見直すなど、今後の土地利用を見据えた規制と誘導への取組が必要となっています。	(1)地域の特性に応じた土地利用の推進 ・地域環境の保全と活性化を両立し、地域の特性に応じた土地利用を図るため、都市計画手法などによりバランスの取れた土地利用の規制と誘導を推進していきます。						
良質な景観誘導が図られ、魅力的な里山景観が維持されています。	・太陽光発電施設の設置については、田園景観や防災の面から相談や苦情が寄せられており、地域環境との調和を図りながら、里山景観を継承していく必要があります。	(2)景観資源を生かしたまちづくりの推進 ・地域の景観資源を生かしたまちづくりを実現するため、各種法令などの適切な運用、歴史的町並みの保全、多様な主体の参画と協働による緑化促進に取り組みます。						
住み続けたいと思える安全・安心で快適な住環境が実現しています。	・住環境の充実のため市住生活基本計画に基づき、市民から求められる住宅施策を推進する必要があります。 ・老朽化し管理が問題となった空き家に対処するため、市空き家等対策計画に基づく施策を推進していく必要があります。	(3)住宅施策、空き家対策の推進 ・市民の様々なニーズや生活スタイルに応じた、豊かな住環境づくりに取り組むため、市住生活基本計画に基づき、住宅に係る各施策を推進するとともに、市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化・利活用促進を図ります。 ・空き家の発生の抑制や管理不全な空き家を解消していくため、市空き家等対策計画に基づき発生抑制対策や利活用対策、管理不全対策を行います。						
生産の基本的要素である土地の所有、利用関係を明らかにする地籍調査の完了区域が増えています。	・土地所有者の高齢化や市外土地所有者の増加に伴い、適切に管理を行うことが困難な土地が増え、早期に境界の明確化を行う必要があります。	(4)平地部・山林部地籍調査の推進 ・地籍調査未実施の地域において、境界の明確化を推進するため、調査を実施します。 ・山林部の地籍調査を推進するため、森林組合に対して、引き続き調査実施に向けた支援を行います。						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野2/ 公共交通 ～施策目標/持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを実現しよう～								
	<p>・住民の移動手段として、また、高齢者の通院や買い物、学生の通学などといった生活を支える基盤を守るため、公共交通の維持・発展に取り組んでいます。今後、少子高齢化が進む中で、生活の移動手段として市内公共交通の重要性が高まっています。</p> <p>・鉄道は、沿線人口の減少に伴い、乗降客数が減少しています。特にJR加古川線においては、他の路線に比べ乗客数が少なく、路線の維持に不安があるため、利用促進が喫緊の課題となっています。</p> <p>・路線バスは、路線再編や通学支援の取組により、利用者数が大幅に増加しましたが、路線維持のため移動需要の掘り起こしが必要です。</p> <p>・デマンドタクシーは、令和6年の新システム導入により、Web受付や到着予定時間のお知らせが可能となり利便性が向上しました。今後は利用世代の偏りの改善や、新規利用者確保が必要となっています。</p>	<p>(1)基幹交通の確保・維持と生活交通の維持・充実</p> <p>・福知山線の複線化を実現するため、国や交通事業者に継続的な要望活動を実施するとともに、利用促進に取り組みます。加古川線の維持・存続を図るため、県や沿線市とともに利用促進に取り組みます。</p> <p>・路線バスにおける通院や通学等の移動需要に応えるため、路線再編等により幹線系統と接続する交通ネットワークの充実を図ります。</p> <p>・デマンドタクシーの利便性向上と合わせて、新規利用者を増やすための啓発活動を進めます。</p> <p>・自主運行バス「鴨庄ふれあいバス」は市民による日常生活移動を支える貴重な交通手段であるため、その運営が継続できるよう支援します。</p>						
<p>基幹交通と生活交通ネットワークの維持、充実により公共交通利用者が増えています。</p>	<p>・少子高齢化の進行や、ドライバー不足の深刻化等に伴って、公共交通の維持が容易でなくなってきました。MaaSを活用するなど、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、公共交通ネットワークの構築が必要となってきました。</p> <p>・市民アンケート調査の施策重要度において公共交通が上位となっていますが、現状の市民満足度は低い状況です。公共交通の重要性が認識されている一方で、丹波市においてはマイカー依存傾向が高いため、さらなる公共交通利用の啓発に加え、市民のライフステージの変化に応じて公共交通利用を習慣化していくためのモビリティ・マネジメントの推進が必要です。</p> <p>・マイカーによる移動が多いため、CO2排出による環境汚染が懸念されます。</p> <p>※モビリティ・マネジメント・・・過度なマイカー利用から公共交通等を適切に利用することで、市民一人ひとりの意識や行動の変容を促していく取り組みのこと</p>	<p>(2)各交通結節点の拠点機能の拡充・活用とわかりやすい交通情報の発信</p> <p>・各公共交通間の乗り継ぎを推進するため、交通結節点の機能改善を図ります。</p> <p>・すべての人が公共交通のルート、ダイヤ、料金等について必要な情報が入手できるようにするため、交通情報の発信手段を充実させます。</p> <p>・利用者の「待つストレス」を軽減するため、Webアプリ等で運行情報をリアルタイムに提供する、公共交通の「見える化」に取り組みます。</p> <p>(3)公共交通の活用による移動支援と公共交通利用への意識醸成</p> <p>・高齢者、障がい者、妊産婦、学生等マイカー利用が難しい方々のために、移動目的や生活パターンに応じた移動支援を実施します。</p> <p>・人口減少に伴う運賃収入の減少や、ドライバー不足に対応するため、既存の旅客輸送に加えて貨物輸送を行う等、公共交通の収益化や、運行の効率化を図ります。</p> <p>・学校での出前授業や体験乗車会等を通じて公共交通に親しみをもってもらうため、モビリティ・マネジメント事業を推進します。</p> <p>・マイカーから公共交通への転換を促すことで交通量を抑制するとともに、環境負荷を軽減するためにEV車等の次世代車両の導入に取り組みます。</p>						
施策分野3/ 道路・河川 ～施策目標/未来に向けた安全安心な道路や河川をつくろう～								
<p>道路及び橋梁の適切な維持管理により、安全性の高い道路環境が整っています。</p>	<p>・限られた財源の中で、緊急度・危険度を勘案しながら、効率的かつ効果的に、道路及び橋梁の維持管理や安全対策を進めていく必要があります。</p> <p>・道路及び橋梁の安全性を確保し、またその寿命を延ばすことによりライフサイクルコストの低減を図る必要があります。</p>	<p>(1)道路及び橋梁の適切な維持管理と安全対策</p> <p>・道路異常の早期発見・早期修繕を図るため、道路パトロールや道路損傷通報システムなどによる確認体制を強化します。</p> <p>・橋梁の安全性と信頼性を確保するため、丹波市道路橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検を実施し、長寿命化を図ります。</p>						
<p>広域・地域幹線道路網の整備が進み、観光客など市外からの来訪者が増えています。</p>	<p>・広域的な移動の利便性を高め、市内への人の流れを促進するため、国道や県道などの広域・地域幹線道路網の整備を継続して国及び県に要望する必要があります。</p>	<p>(2)広域・地域幹線道路網の整備促進</p> <p>・国道175号(東播丹波連絡道)、国道429号(榎峠バイパス)、東播磨との南北基幹軸などの整備を実現させるため、国及び県へ継続した要望を行います。</p>						
<p>道路や河川の美化活動に取り組む市民が増えています。</p>	<p>・道路や河川清掃などの美化活動については、地域による取組が定着しており、市民によって良好な環境が保たれていますが、人口減少や高齢化により出役者が減少し、従来の取組が困難な自治会が増加傾向にあります。</p>	<p>(3)良好な道路・河川環境の保全</p> <p>・市民が美化活動に積極的に取り組むよう愛着ある道路・河川とするため、自然環境や景観に配慮した道路・河川の整備を実施します。</p>						
<p>道路や河川の美化活動に取り組む市民が増えています。</p>	<p>・河川整備に係る地域からの要望に、危険度・緊急度を勘案し優先順位をつけ対応していますが、要望件数が多く実施までに時間を要しているため、自治会や市民の理解が必要となります。</p> <p>・近年の台風や局地的大雨の発生などによる山林出水や土砂流出が増加し、河川断面を阻害するケースが増加しています。</p> <p>・地元要望を事業化していますが、事業進捗を図るためには地元の協力を必要とします。</p>	<p>(4)計画的な河川整備</p> <p>・環境に配慮した計画的な河川整備を進めるため、県河川整備計画などと連携実施します。</p> <p>・内水による浸水被害の軽減を図るため、雨水管理総合計画に基づき、所管部署と連携して総合治水を推進します。</p>						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野4/ 水道・生活排水 ～施策目標/安全で安心な水環境を提供していこう～								
上下水道施設等耐震化への取組みにより、安全性と安定供給が確保されています。	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設に対し、想定外の災害に備えた強いインフラ整備が求められています。 上下水道施設の大規模な更新時期が到来し、人員・予算の適切な配分が求められています。 人口減少により将来需要が先細り、料金収入が大幅に減少しています。 専門人材の確保が難しくなり、PPP/PFIなどの手法によるアウトソーシングが必要となっています。 	<p>(1)アセットマネジメント(ストックマネジメント)による予防保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設を効果的に維持管理するため、老朽化・リスク評価に基づき、改修の優先順位をつけ、維持管理及び施設更新費用の将来的な軽減を図ります。 <p>(2)耐震管率の向上及び不明水対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な管路の改修工事により、老朽化している水道配水管の耐震管率を向上させます。 下水道管路老朽化率については進行を押さえられているため、全国平均値を超えないように留め管理します。(R2全国平均値20.6%) 維持管理コストの削減を図るため、不明水対策により侵入水を抑制し、処理施設への負担を軽減、運転効率の向上と警報頻度を減らしていきます。処理施設への負担を軽減することで、運転効率の向上と警報頻度を減らし、維持管理コストの削減を図ります。 <p>(3)事業の統合・処理施設の統合による事業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 水融通の実現、緊急時におけるバックアップ機能の強化、維持管理費や更新費用の削減を図るため、上下水道施設の統廃合を進め、事業の効率化を図ります。 <p>(4)経営戦略に基づく計画的な投資</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務マネジメントを強化し、収支ギャップの解消を図るため、経営戦略に基づく「投資・財政計画」を策定します。 						
水洗化や浄化槽の設置率が安定し、衛生的な環境が保持され、河川などの水環境が良好に保全されています。	<ul style="list-style-type: none"> 点検、清掃などの維持管理を行われていない合併浄化槽が課題となっています。 合併浄化槽の未設置者の多くが独居老人・生活困窮者の世帯で、経済的負担や将来の浄化槽の利用見込みなどにより、単独処理浄化槽やし尿汲み取りから合併浄化槽への転換が進んでいません。 	<p>(5)良好な浄化槽設置環境の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止に資するため、汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。 <p>(6)浄化槽管理組合の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の適正な維持管理を促進するため、合併処理浄化槽の設置者で保守点検などを行う丹波市浄化槽管理組合に対して活動支援を行う。 						
まちづくりの目標7 / 【環境政策】 自然と生きる環境にやさしいまち								
施策分野1/ 環境保全 ～施策目標/ごみのない美しいまちをつくろう～								
環境教育や環境美化に関心を持ち、自主的に環境美化の活動を行う市民が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による空き家・空地の増加、森林や道路、河川などへの不法投棄、土地所有者不在の空き地での雑草の繁茂などが課題となっています。 不法投棄のパトロールや看板設置などの対策を行っていますが、依然として、不法投棄に関する苦情がなくなる状況です。 	<p>(1)環境保全に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが環境問題に関する認識と理解を深め、積極的な取り組みを進めるため、環境保全に係る情報提供や啓発活動に取り組みます。 						
市民・事業者・地域・行政が協働し、環境を保全する活動が増えています。		<p>(2)地域などと連携した環境美化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境美化を進めるため、自治会と協働した丹波市一斉クリーン作戦を実施します。 環境美化に取り組みを進めるため、不地域への不法投棄防止対策資材の貸出を行うとともに、警察などの関係機関と連携し不法投棄を抑制を図ります。 						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
施策分野2/ 脱炭素社会 ～施策目標/脱炭素行動を実践し、ふるさと丹波の自然を守ろう～								
ゼロカーボンアクションを実践する市民が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や大雨などの異常気象が起きています。また、気温上昇による気候変動は気候危機とも呼ばれ、自然災害による農林水産業や産業・経済活動への被害だけでなく、人の健康や自然生態系への影響が指摘されています。美しい地球(ほし)の一員として、気候変動対策は、市民、事業者、行政が一丸となって取り組むべき課題となっています。 ・丹波市らしい環境を守り、創造し、まだ見ぬ子孫に誇れるように、また、地球規模の課題である気候変動の解決及び脱炭素社会の実現に向けて市全体で取り組んでいくため、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの活用に向けた実行性の高い温暖化対策を計画的に推進していく必要があります。 ・二酸化炭素排出量の削減は市民や事業者の実感として捉えにくいいため、削減効果の見える化などの効果的な周知が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)脱炭素による新しいまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーなどの地域資源の地域内循環を進めるため、電力の地産地消を進めます。 ・災害から地域を守るため、再生可能エネルギーを活用したレジリエントな地域づくりに取り組みます。 ・移動による温室効果ガスの排出量を削減するため、スマートムーブ(公共交通機関の利用、自転車利用、徒歩、エコドライブ、電気自動車の利用)を推進します。 ・二酸化炭素の吸収源を確保するため、森林の整備などを進めます。 (2)日常生活における市民・事業者の行動変容の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化と気候変動の関係や温室効果ガスの削減に対する理解を深めるため、丹波市ゼロカーボンアクションに基づき、あらゆる世代への啓発活動に取り組みます。 ・ゼロカーボンアクションの取組などが温室効果ガスの削減に効果的であり、家計負担や事業者の経常経費の負担減少になることを周知するため、温室効果ガスの削減量など見える化に取り組みます。 						
電気自動車や燃料電池自動車などの利用が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンなどの化石燃料で動く自動車などの利用が大半を占めており、運輸部門における温室効果ガス排出量の大きな要因となっています。温室効果ガス排出量の削減に向けて、化石燃料を使用せず、温室効果ガスを排出しない電気自動車などの普及が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)電気自動車などの次世代自動車の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスを排出しない電気自動車などの次世代自動車の普及促進に向けて、利用しやすい環境づくりを進めます。 						
太陽光発電設備などを設置する家屋や事業所が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・重油や石炭などの化石燃料を使用した火力発電では温室効果ガスを多く排出しており、電力使用が増えれば増えるほど温室効果ガスの排出量が増加しています。温室効果ガスを排出しない、再生可能エネルギーを活用した発電設備の導入容量の増加やその電力の購入量の増加が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> (4)再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光エネルギーの積極的な利用を推進するため、太陽光発電設備を導入しやすい環境づくりを進めます。 ・木質バイオマスエネルギーの利活用を図るため、森林資源である薪の利用を推進します。 ・本市に適した再生可能エネルギーの利活用を図るため、調査・研究を進めます。 						
施策分野3/ ごみ処理 ～施策目標/発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)を意識して循環型社会を構築しよう～								
ごみの発生抑制・再利用・再生利用の意識が浸透し、家庭からの燃やすごみの排出量が減っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から開始した燃やすごみ減量施策により、燃やすごみの減量が進んでいますが、家庭から収集した燃やすごみに約3割の食品廃棄物が含まれているため、食品ロスや台所ごみの削減に取り組む必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)燃やすごみの発生抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみそのものを発生させない抑制行動を促進するため、啓発活動に取り組みます。 ・家庭から収集した燃やすごみに含まれるリサイクル可能な紙類やプラスチックごみ、食品廃棄物を削減するため、啓発活動に取り組みます。 						
ごみのリサイクルが進み、環境負荷の少ない循環型社会が形成されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの分別徹底や紙製容器包装、剪定枝、刈草などの資源化により資源化率が向上しており、さらなる再生利用率の向上をめざし、資源化品目を拡大する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)分別・資源化の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみや紙製容器包装の分別を徹底させるため、啓発活動に取り組みます。 ・これまで焼却処分していたごみを資源化するため、剪定枝・刈草の資源化に取り組みます。 ・分別方法の周知を図るため、スマートフォンで利用できるごみ分別アプリなどを活用して情報発信の強化を図ります。 (3)資源化品目の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・資源化率を向上させるため、資源化品目の追加や収集方法の変更を検討します。 						

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法
まちづくりの目標8／【行財政政策】市民に開かれた行政を運営するまち								
施策分野1／ 行財政運営 ～施策目標／健全な行財政運営と効率的かつ効果的な行政サービスの提供をめざそう～								
<p>将来を見据えた健全な行財政運営により、市民サービスの質が向上しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口構造の変化に伴う税収の減少、社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化に伴う関係経費の増大など、多くの課題解決が求められる中で、本市本来の財政構造への転換、予算規模の縮減に取り組む必要があります。 ・今後は他の地方債の増嵩も見込まれる中で、市債発行額の抑制など基礎的財政収支を意識した財政健全化に向けたさらなる取組が必要となります。 ・市税などの未収金を増加させることは市の財政を圧迫し、市民サービスの低下につながる懸念されるため、市税の収納率の向上を目指すとともに、市税収入などを安定的に確保する必要があります。 ・行政の経営資源は限られており、新たな行政ニーズに対応するためには、サービスの提供にあたって民間などのノウハウを活用する必要があります。 ・ふるさと納税制度が定着し寄附者の裾野が広がっていることから、ふるさと納税を貴重な自主財源と捉え、寄附金のさらなる増加を図る取組を継続していく必要があります。 	<p>(1)健全な行財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的財政収支の健全化を図り、適正な財政規模とするため、投資的事業による将来の財政負担などを予測し、予算規模を縮減します。 ・持続可能な行財政運営を行うため、行財政改革・行政評価を推進します。また、外部評価委員会を設置し、施策の成果や市民満足度など、市民目線での多角的な評価・検証を行います。 ・市税収入などの安定確保のため、納付がしやすい環境を拡充するなど、未収金の縮減に努めます。 ・自主財源を確保するため、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」の獲得に向けた取組を行います。 ・費用対効果の高いサービスを展開するため、民間にできることはアウトソーシングを推進し、評価検証を行います。 						
<p>能力を十分に発揮し、職務に積極的に取り組む職員が増えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に組織改編に係る方針を作成し、組織のスリム化を進めているところであり、今後さらにこの取組を継続する必要があります。 	<p>(2)効率的・効果的な行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数削減の方向性のなか、多様化する市民ニーズや権限移譲による事務量増加に対応するため、組織のスリム化や公務能率の向上を図ります。 ・職員一人ひとりがもてる力を十分に発揮するため、働き方改革や職員の資質を向上させるための人材育成に取り組めます。 						
<p>公共施設個別施設計画に記載したとおりの対策が展開されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進み、更新時期、改修時期を迎える施設が増えてくるため、公共施設個別施設計画で掲げた取組を実施するための財源が必要となっています。 ・地元へ譲渡する施設、廃止する施設、集約化・複合化を進める施設が出てきますが、該当施設の利用者や地元の理解を得る必要があります。 ・本庁舎は、建築後40年以上が経過していることから、耐用年数を経過する前に行政機能を移転させるか、あるいは使用を継続するために大規模な改修を行う必要があります。 	<p>(3)公共施設マネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的視野をもち、施設の機能を維持し、サービスの充実を図るため、類似する施設などの集約化・複合化を進めます。 ・既存施設の長寿命化を図るため、計画的な予防保全に取り組み、安全で安心して使用できる施設を確保します。 						
<p>自治体DXの取組みとあわせて行政機能のあり方に関する議論を進め、庁舎の規模及び配置に関する検討が進められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前計画では統合庁舎の整備に係る基本構想策定に着手することとしていましたが、昨今のデジタル技術の進歩によって電子決裁やテレワークなどが可能となり、執務スペースや書庫などの従来庁舎に求められる規模や機能は大きく変化をしています。今後、市民サービスの水準を維持したうえで効果的・効率的な行政機能を維持するため、自治体DXの取組を推進しながら庁舎の規模や場所に縛られない行政機能のあり方を検討していく必要があります。 ・庁舎整備の方向性が決まった後、その財源として庁舎整備事業基金を活用することになりますが、方向性が未確定の現時点では積立の目標額を設定できないことから計画的な積立は行わず、毎年度決算状況を勘案したうえで、積立てを検討する必要があります。 	<p>(4)行政機能のあり方の明示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスを維持しながら、効果的・効率的な行政機能を確保するため、自治体DXの取組を推進します。 ・庁舎整備の方向性を検討し対応するため、将来の財政負担を軽減するための積立を行います。 						
<p>市民や事業者が様々な情報発信媒体から必要な情報を適宜入手しています。また、広く市民の意見や提案が各種施策に反映されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報発信媒体を活用し情報発信を行っているが、発信する情報の発信媒体の取捨選択により、情報発信媒体の特性を活かしきれていないため、伝わる情報発信に努める必要があります。また、市民の市政への関心を高めるため、意見交換ができる広聴活動を継続していく必要があります。 	<p>(5)効果的な情報発信と広く市民の意見などを聴く機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要とする人に必要な情報を届けるため、情報発信媒体を有効に活用し、情報発信に取り組めます。 ・様々な人情報を受けるための多様な手段を持つように促進します。 ・情報発信媒体を有効に活用し、必要とする人に必要な情報が届く情報発信に取り組めます。また、情報を受けるための多様な手段を持つように促進します。 ・情報公開を意識した行政情報のオープンデータ化推進するとともに、幅広い世代から意見を聞くことにより、施策立案に繋げていくことを目指します。 						
<p>デジタルを活用して、快適で便利な市民サービスが増えるとともに、市民満足度が上がっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・深化、多様化する地域、行政課題や生活ニーズの課題解決には、デジタル技術を活用した社会変革(DX)が必要となっています。 ・必要不可欠な業務に必要な人材を配置する必要があり、簡易な業務にはRPAなどを活用したシステム運用など業務の効率化が必要となっています。 	<p>(6)デジタル技術を活用した社会変革(DX)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適で便利な丹波市に変えていくため、様々なデジタル技術を活用して社会変革(DX)を進めます。 ・行政手続きごとに氏名や住所などを書く市民負担を軽減させるため、「書かない」窓口(システム化)の実現を目指します。また、場所・時間にとらわれずに行政手続きができるようにするため、「行かない」窓口(システム化)の実現を目指します。 ・職員の業務効率を向上させるため、業務フローの見直しや様式の改善などのアナログ的な業務改革や、マイナンバーカードを活用したシステム化やRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用などのデジタル的な業務改革を推進します。 						